

第5号様式(第7条関係)

会議録

会 議 の 名 称	令和8年度清須市福祉施設運営委員会
開 催 日 時	令和8年6月30日(火曜日) 午前10時30分から午前11時20分まで
開 催 場 所	清須市役所 南館4階 406中会議室
議 題	1 開会 2 あいさつ 3 委員紹介 4 委員長・副委員長の選出 5 議事 (1) 福祉施設利用状況について (2) 福祉施設の指定管理評価について 6 その他 7 閉会
会 議 資 料	次第 名簿 配席図 資料1 清須市福祉施設運営委員会規則 資料2 清須市附属機関等の会議の公開に関する要綱 資料3 令和7年度西枇杷島老人福祉センター等事業報告書 資料4 令和7年度福祉施設の指定管理評価について
公開・非公開の別 (非公開の場合は その理由)	公開
傍 聴 人 の 数 (公開した場合)	0人
出 席 委 員	林委員、荒木委員、児玉委員、渡辺委員、水谷委員(名簿順)
欠 席 委 員	なし
出 席 者 (市)	なし
事 務 局	〔健康福祉部〕 吉野部長 〔健康福祉部 高齢福祉課〕 石田課長、野村高齢福祉係長 〔健康福祉部 社会福祉課〕 鈴木課長、竹内社会福祉係長、野田主任

会議の経過

1 開会

<事務局>

それでは定刻となりましたので、只今より令和8年度清須市福祉施設運営委員会を開催いたします。

私は、本日司会を務めます健康福祉部社会福祉課の竹内でございます。よろしくお願いいたします。

はじめに本日の委員の出席状況についてご報告いたします。本日は、全員の方がご出席いただいておりますので、会議は成立していることをご報告いたします。

また、本日の会議は資料2「清須市附属機関等の会議の公開に関する要綱」第3条の規定により、公開会議となりますが、先ほどの締め切りまでに傍聴希望者がおりませんでしたので、会議を始めさせていただきます。

2 あいさつ

<事務局>

それでは、次第2の「あいさつ」でございます。健康福祉部長の吉野よりご挨拶を申し上げます。

(部長あいさつ)

ありがとうございました。

3 委員紹介

<事務局>

続きまして次第3の「委員紹介」でございます。お手元の委員会名簿をご確認ください。

皆様、昨年度に引き続きお願いさせていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、主務課として社会福祉課と高齢福祉課の職員が出席しております。こちらもお手元の委員会名簿の事務局欄をご確認ください。

4 委員長、副委員長の選出

<事務局>

続きまして、次第4の「委員長・副委員長の選出」でございます。

資料1「運営委員会規則」第6条第2項により、「委員長及び副委員長は委員の互選によるものとする」とされておりますが、これについてご意見等ございましたらご発言をお願いいたします。

<渡辺委員>

委員長は昨年に引き続き水谷委員に、副委員長は林委員にお願いしてはと思いますが、いかがでしょうか。

<全委員>

異議なし。

(水谷委員・林委員承諾)

<事務局>

ありがとうございます。

異議なしとのお声をいただきましたので、委員長は水谷委員に、また副委員長は林委員に引き続きお願いしたいと思います。

それでは、委員長席をご用意しておりますので、水谷委員長につきましては席のご移動をお願いします。

5 議事

<事務局>

これより次第5の「議事」に入りますが、ここで議事運営につきましてお願いがございます。会議で発言していただく際には必ず挙手をしていただき、委員長の指名を受けた後、お名前をおっしゃっていただいた後、ご発言くださいますようお願いいたします。

それでは、この後の会議の進行につきましては、会議の議長となります水谷委員長をお願いいたします。

<水谷委員長>

最初に議事に入ります前に会議署名委員を指名したいと思います。

荒木委員と児玉委員にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。それでは、会議を進めます。

始めに、議事(1)「福祉施設利用状況について」事務局から説明をしてください。

<事務局>

(資料3説明)

<水谷委員長>

ありがとうございました。

只今、事務局から説明がありましたが、このことについて、ご意見、ご質問がありましたら、ご発言をお願いします。

<渡辺委員>

休館日が各施設に設定されていますが、完全にどの部屋も使えないということですか。例えば、何かのイベントがあった際に開けるということはないですか。

<事務局>

確かに休館日はどの施設も設定してありますが、一般利用ができる部屋については、利用申請があれば使用できるようになっています。

<林委員>

春日老人福祉センターですが、併設している保健センターで4ヶ月健診を行う際に、「よちよちクラブ」という団体がボランティアルームで活動しています。個人的には和室が使えたら良いと思って以前確認したところ、使えないということでしたが、今でもやはり使えないのでしょうか。

<事務局>

おっしゃるとおり以前から同様のご意見をいただいておりますが、やはり今のところ和室は利用制限があるため、ボランティアルームをご利用いただくこととなります。

<林委員>

ボランティアルームは机や椅子を出してよく利用されているため、「よちよちクラブ」が利用する際は、4ヶ月の赤ちゃんが来るということもあり、それらを全て片付けて敷物をしいて活動しています。

資料の施設利用実績を見ると、ほとんど使われていないようですが、使えないのですね。わかりました。

<水谷委員長>

過去からずっとご要望されていることと思いますので、機会があればこうした要望があるということを伝えていただければと思います。

<事務局>

ここで、事務局より資料の施設利用実績について補足説明させていただきます。

利用人数等につきましては、資料のとおりですが、この利用人数は併設施設の利用人数は含まれておりません。

また、各年度の内訳で使用料無料、有料とありますのは、高齢者利用が無料、一般利用が有料となっています。

特に、令和6年度と令和7年度を比較しますと、「西枇杷島老人福祉センター」や「西枇杷島生きがいセンター」において、大幅な利用人数の増加が見られます。こちらは、庄内川水防センターが令和7年度に長寿命化の保守工事を実施したことで一時的に利用できなくなったことにより、「西枇杷島老人福祉センター」や「西枇杷島生きがいセンター」の利用が一時的に増加したと考えられます。

<水谷委員長>

ご説明ありがとうございます。

やはり利用料が無料というのは、高齢者の方々にとってはとてもありがたいことだと思いますが、それに伴い収入が増加するわけではないため、市の運用はとても大変なことだなと思います。

施設利用実績を見ますと、一日平均利用人数が少しずつ増加しており、市民の活動が活発になっているということだと思います。そういった意味では施設というのは市民の活動を支

えるものでもあると思いますので、老朽化の対応は大変かと思いますが、引き続き適切な施設運営をよろしくお願いします。

他にご質問等はないようですので、議事（１）を終わります。

続きまして、議事（２）「福祉施設の指定管理評価について」事務局から説明をしてください。

<事務局>

（資料４説明）

<水谷委員長>

これについてご意見、ご質問等がありましたら、お願いします。

私の方から１つ質問させていただきます。

今月東京都北区の小学校で火災がありました。音楽準備室が火元と言われていますが、まだ詳しい原因が分かっていない状況です。この委員会で議題にあがる福祉施設は、高齢者やこどもなど、円滑に避難を行うことが比較的難しい方の利用が多いと思います。小学校の火災では負傷者もいたようですが、各施設で消防用設備点検などは適切に行われておりますでしょうか。

<事務局>

高齢福祉課所管の施設について回答いたします。

西枇杷島福祉センター、にしび創造センター、新川福祉センター、春日老人福祉センターにおいては、法定で定められている年２回の消防設備点検、その他消火器具や自動火災報知設備等の点検も定期的の実施して適切に行われています。

社会福祉課所管の清洲総合福祉センターについては、令和７年度にＧＲ型複合受信機及び非常用放送設備の更新工事を実施しており、直近で設備の更新を実施したところです。

なお、点検につきましては、業者により年１回実施されており、昨年度は３月に実施されました。この点検では消化器の取替をしております。

また、年２回、火災等を想定した避難訓練も実施されています。

<水谷委員長>

ありがとうございます。

点検等がきちんと行われていると聞き、安心しました。

他に、何かご質問等がありますか。

<児玉委員>

清洲総合福祉センターの会議室において、第２、第３会議室のみ土足禁止となっていますが、何か理由があるのですか。

<事務局>

令和５年度の清洲総合福祉センターの大規模改修時に第２、第３会議室の土足利用につい

て市民のニーズを確認したところ、こども等の利用もあり、寝転ぶことも考えられるため、土足禁止の部屋も必要だというご要望があったため、第2、第3会議室は土足禁止の運用としております。

<林委員>

よく第2、第3会議室を利用しますが、親子のふれあいの教室や、バランスボールやヨガの教室等が行われることもあり、このようなときは土足禁止の部屋がありがたいです。

<児玉委員>

わかりました。ありがとうございます。

<水谷委員長>

ありがとうございます。用途に応じて使い分けられることは良いと思います。

一度土足を解禁してしまうと元に戻すことが大変ですので、慎重に運用を検討していただきたいと思います。

その他、ご意見等ございますか。

<児玉委員>

清洲総合福祉センターの食堂ですが、数年前から一般利用ができなくなっているように思います。清洲総合福祉センターの来館者だけでなく清洲城の観光客の昼食や軽食のための場所がないという話をよく聞きます。

以前は一般利用が可能で、コーヒー等を飲むこともできましたが、そのような業者に変えることはできませんか。

<事務局>

ご意見ありがとうございます。

今、清洲城は非常に人気で、外国人観光客も増えていると聞いております。

なお、食事の一般利用については、予約をしていただければ一般利用が可能ですので、お手数ですがご予約をしていただいてから利用をお願いいたします。

また、観光客の利用を想定したコーヒー等が飲める場所としての利用ですが、ご要望として業者に伝えさせていただきます。

<児玉委員>

ありがとうございます。

<水谷委員長>

ありがとうございます。

改善されるような方向で要望が伝われば良いと思います。

他に、ご意見、ご質問はございませんか。

他にご意見、ご質問はないようですので、これで議事（2）の「福祉施設の指定管理評価について」は承認されました。

以上で本日予定されました議事は全て終了いたしました。
それでは事務局にお返しいたします。

<事務局>

水谷委員長、ありがとうございました。

なお、先程ご承認いただきました指定管理評価の結果等につきましては、議会へも報告させていただきますのでご了承よろしくお願いいたします。

また、本日いただきました貴重なご意見やお話は今後の福祉施設の適切な運営管理につなげてまいりたいと考えております。

6 その他

<事務局>

続きまして、次第6の「その他」に移ります。

事務局からは特段お伝えすべき事項はございませんが、何かご意見等はございますか。

ご意見等ないようですので、これで次第6の「その他」を終了いたします。

7 閉会

<事務局>

これで「令和8年度清須市福祉施設運営委員会」を閉会いたします。

本日は、お忙しいところ、福祉施設運営委員会にご出席いただき、誠にありがとうございました。

皆様、お疲れさまでした。お気をつけてお帰りください。

ありがとうございました。

会 議 の 結 果

上記のとおり

会議の経過を記録して、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 8 年 7 月 7 日

署名委員 荒木 昌子

令和 8 年 7 月 9 日

署名委員 児玉 康彦